

長沼町総合振興計画 教育部会（第2回）議事概要

開催日時：平成28年 1月28日（木）9:00～11:00

開催場所：長沼町役場 第1会議室

【出席者】

<審議会委員> 3名

水野部会長、西島委員、服部委員

<長沼町教育委員会社会教育課> 2名

白鳥課長、齋藤補佐

<長沼町教育委員会学校教育課> 1名

田中課長

<長沼町役場総務政策課> 3名

猪口主幹、高橋係長、鎌田主事

【会議録】

1 開会

水野部会長

それでは、これより教育部会の方を、進めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。前回までの議事内容を振り返りたいと思ひます。

[前回第6章第1～5節までの諮問は終了し、その議事内容の確認]

水野部会長

本日は第6章第6節「文化の振興」から参りたいと思ひます。何かございますか。

齋藤補佐

まず、60ページの「施策の体系」の三つ目「専用設備の整備」とありますが、「専用施設の整備」と訂正をお願ひいたします。61ページ主な施策の（3）については「施設」となっておりますが、施策の体系の方が「設備」となっておりますので、直していただけますか。

水野部会長

「専用施設」というと具体的に何に当たりますか。

齋藤補佐

学校の統合とも関係してきますが、空き教室等を共同資料室にしようという構想が

あります。

水野部会長

学芸員は配置するのですか。

齋藤補佐

いいえ。文化財保護委員等もおりますので文化財等をまとめて置くという形になると思います。

水野部会長

ただ、広い学校をそれだけで活用できるかというとなかなか難しそうですね。

白鳥課長

町民が何かに使いたい等要望があれば、それらも含めて総合的に活用を検討していきたいと考えております。これから意見を聞いていくことになると思います。

水野部会長

絵画等はどこに保管しているのでしょうか。また、何点くらいあるのでしょうか。

白鳥課長

書庫や合同庁舎の3階に保管しています。町ゆかりの方の作品など、およそ100点以上はあります。

水野部会長

結構ありますね。ありがとうございます。

他には意見ないでしょうか。なければ、第1節から読み返していただいて、いかがでしょうか。

高橋係長

もし、なければ計画案全体について進めていただければと思います。先日の部会であった第6章の中の文言の修正は教育委員会等を通じて審議させていただきます。また、先日の部会で話の上がった高校の件で、町民の方に長沼高校の現状を伝えるべきということがありましたが、その文言は追加するかどうか決めないといけません。

水野部会長

基本計画なので、その文言を追加する必要があるかどうか難しいですね。

ただ、第6章第4節「高等学校への支援」に関しては、今朝の新聞記事でも道内の公立高校の当初出願状況の中で、長沼高校について出ていましたが、定員80人に対し当初出願者が57人とのことで、今後どうなるのかと不安はあります。

第6章の中で他に意見ありませんか。

ちなみに、56ページ14行目の「義務教育9年間を通じた教育活動の連続性を図るため、学校間の連携や交流をより一層推進するとともに、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う小中一貫教育の取組を検討します。」とあります。最近、小中一貫校というのが世間でも取り上げられていると思いますが、例えば小学校は担任の先生が全教科教えますが、中学校は各教科で専門的な担任がいて、それぞれ教えます。その形を小学校高学年位から慣れさせる、あるいは小学校の先生が中学校に行って補修的な授業を行ったりですとか、小学校の時の情報が中学校に共有されていないという問題意識から、小学校から中学校にあがった際に生徒一人一人の情報の共有をし、一貫性を図るというものです。

その先にはコミュニティスクールというのもあります。郷土の勉強については、町の郷土史の専門家を招き、家庭科の授業については、町の裁縫の先生を招くというような取組が全国でも出てきています。

長沼町は、どこまで取り組めるか分かりませんが、そういう意味も含めてますということでご承知置きいただければと思います。

それでは、第6章については特によろしいでしょうか。

服部委員

小中一貫校については、時代の流れや国の政策を見ながらというのもあると思います。

私の問題意識としては、子ども達にはテレビゲームではなく、スポーツにもっと取り組めないものか、と思います。

スキー場祭りも今年も行わないようで、スキー離れというのは時代の流れかもしれませんが、子ども達が外で楽しめるイベントをもっと作って欲しいです。

また、パークゴルフは年代問わずできるスポーツですし、町内にはパークゴルフ場も5つありますが、利用状況が落ちてきている現実もあるので、状況を見ながら考えていく必要があると思います。

町民の健康のため、大人も子どもも楽しめるスポーツということも考えていく必要があると思います。

町の子ども達や人口が減っていく、日本の人口が減っていく中で、町を将来どうしていくか示すための本計画案だと思います。

その中で、学校ボランティアや図書館ボランティアについても、役割ごとにボランティアとすべきかという話もあると思います。

水野部会長

ボランティアのあり方については、本来の住民による自発性に基づくボランティアの形かと言われると、町のボランティアは、行政区から何人出してという形になりやすいですね。

服部委員

必ずしもそれが悪いとも言えない部分はあると思いますが、その時々に応じた対応をしていかなければならないと考えています。

水野部会長

人口問題については難しい課題ですが、教育部会だけでなく、皆で考えるべき問題とも思います。

第6章は一旦これで閉じて、第2章から進めていきたいと思っています。何かありますでしょうか。

西島委員

8ページ第3節「交通網の整備」に関連して、道路の関係のことですが、東2線（国道337号線）の道路が冬期間非常に大変そうです。市街地から国道274号線までの間で、車が路肩に外れている場合もあります。道央圏連絡道路の関係で、今後どうなっていくのか、分かれば教えていただきたいです。

高橋係長

東2線につきましては、町の道路ではなく、国道になりますので町としては国に、お願いをすることしかできなく、積極的に道路に手を出せる訳ではないのでご理解していただきたいです。事故等起こることがあれば改善はされていくと思います。

猪口主幹

道央圏連絡道路の整備に伴う国道337号線の取扱いについては、当面は国道の並走区間となると思われます。

西島委員

了解しました。

水野部会長

その他に何かございますか。

西島委員

14 ページ第8節「環境衛生の推進」の関連で、ゴミの不法投棄が決まって多い所があります。春に全町一斉清掃活動も行っていますが、シルバー団体に頼んで綺麗なまちづくりになるように汚い所を重点的に見てもらい回収してもらう、あるいは行政に対して重点箇所を出してもらうようなことはできないのでしょうか。

水野部会長

一昨年、馬追丘陵の方にも、トラック一台分の電化製品などが不法投棄された事象がありました。

西島委員

道路を車で走りながら投棄しているような輩もいます。そういった者に対しても対策ができないのでしょうか。

猪口主幹

15 ページ 22 行目に「不法投棄に関して支援対策を図る」という記載がございます。

西島委員

行政区ごとに重点的に注意する箇所の点検を行い、呼びかけを行ってもらう等、具体的な支援対策を記載していただきたいです。

猪口主幹

了解しました。検討いたします。

服部委員

不法投棄防止の観点でいえば、行政区ごとに活動組織があり、町ではなく、その活動組織が不法投棄禁止の看板を立てています。活動組織への金銭的な支援もされています。また、看板については冬には回収しています。きれいにしておけば不法投棄も減っているようですね。

西島委員

ただ、広い地区は一斉清掃でも拾えていない所もあるようです。

服部委員

確かに、防風林など一斉清掃の管轄外とされている所もあり、手を付けられていな

いようですね。

高橋係長

町としても国有防風林への不法投棄については、北海道森林管理局空知森林管理署に対応をお願いはしていますが、財源の関係等で断られ、逆に町に処理費用の捻出をお願いされています。しかし、国の土地ですので、町としても対応に困っている状況です。

服部委員

川の近くも酷いです。車から見える所にもかかわらず酷いのは何とかならないのかと思います。

水野部会長

町と行政区との連携が大切なのでしょうか。町内一斉清掃の時の処理費用は、どうされていますか。

高橋係長

町が予算立てして処理しています。

西島委員

もうひとつ、同じく 15 ページ 27 行目に「制定します」とあるペット条例とはどのような条例ですか。散歩中のフンの持ち帰りを義務づけたり、放し飼いを防止するような内容ですか。どこまで強制力をもつのか。罰則などもあるのでしょうか。

高橋係長

先月の議会でも今後制定する旨、町からの答弁させていただいたところではありますが、実際詳しい内容についてはこれから決めますので、罰則等を設けるか等は現段階では未定です。

服部委員

第 2 章第 9 節「交通安全」についてですが、長沼町では死亡事故ゼロが 1,000 日を超え続いています。近隣 4 町を比べると長沼町は死亡事故は無いものの、物損事故が一番多く、ドライバーのマナーの問題が大きいと思います。小学生には交通安全教育等行っているが、中高年、高齢者に対しても交通安全教育や PR 活動を行えば変わるのではないのでしょうか。

西島委員

広報に交通安全だよりも掲載されていると思いますが、事故の状況など事例を使いながら掲載し、読者が具体的に注意すべきケースを知ってもらうのが有効だと思います。

水野部会長

それでは、16 ページ 28 行目「交通安全運動の実施、学校教育での青空教室及び豊生大学の安全教室などを通じ、関係機関とともに交通安全の啓蒙・啓発を図ります」というところを、「啓蒙・啓発の強化を図ります」あるいは「広報を充実します」など文言を追加し、具体的にもう少し強く主張した方が良いですね。

服部委員

交通安全協会の中でもどのような対応ができるか検討していきたいと思います。

西島委員

事故の状況は、交通安全協会というよりは、警察署や役場しか知らない点だと思いますが、個人情報には触れない範囲で、注意喚起について工夫してもらいたと思います。

〔白鳥課長、田中課長、齋藤補佐退席〕

水野部会長

第3章に進みたいと思います。何かございますか。

私の方から、第3節「新エネルギー」とは一体どのような取り組みを考えているのでしょうか。

高橋係長

町では、平成17年に地域エネルギービジョンを策定しました。それに基づき、たとえば風力の発電によりどれくらい発電するのか、ながぬま温泉の天然ガスの利用等を過去に検討しましたが、今のところ、採算性が厳しいという結果でした。今後有望なものがあれば新エネルギービジョンに基づき取り組んでいきたいと思っています。

水野部会長

採算性となるとなかなか難しいのかもしれませんがね。

猪口主幹

一方、新エネルギーの導入促進の面で言えば、住宅用太陽光発電システムへの導入補助は継続的に行っております。毎年 10 件程度ずつ申請に応じて支援を行っています。

水野部会長

引き続き時代に即応した可能性を探っていく他ないのでしょね。24 ページの主な施策のところ「新エネルギーの導入促進」とありますが、そこに「時代に即応した技術の模索」等を入れると良いかもしれませんね。

他にございますか。なければ私の方から、第 5 節「緑化・花いっぱい運動の促進」に関して 25 ページ 31 行目の「街路樹・並木、河畔林等の植栽・管理を行う町民組織や各地区組織等の育成・支援を行います」とあります。17 区では行政区の財産として有している森林がありますが、なかなか間伐等に手がつけられず悩んでいる状況です。風が通りにくくなり、周辺農地に悪影響が出たりしています。

高橋係長

町では町有林の間伐を行っていますが、今は、間伐に対する国の補助もあるので取り組みやすいと考えています。

水野部会長

恐らくそのような補助事業があることを知らず、森林の管理に困っている行政区は少なくないと思います。組織の育成・支援だけでなく、具体的にこういう補助事業がありますという啓蒙を是非行って欲しいと思います。

猪口主幹

それでは 25 ページ 31 行目について「～育成、支援を行うとともに啓蒙に努めます」というように追記修正案とさせていただきます。

服部委員

同じく 25 ページ 18 行目の「みどりの百景づくり推進事業」についてですが、昔は庭などのコンクールを行っていましたが、続いているのですか。

高橋係長

コンクールはもう行っていませんが、今も推薦を受けて新規の認定は行っています。町内で既に 120 件近く認定されています。

水野部会長

同じく 25 ページ 17 行目の「花いっぱい運動」について問題が出てきていると感じ

ます。最近の花いっぱい運動は各行政区でボランティアとしてやっていますが、実際は強制参加のような形になってしまっており、町の方でも考えてもらって一度体制を整えた方が良いと思います。

服部委員

中心となっているフラワータウン協議会のメンバーも昔は皆元気でしたが、主要メンバーがほぼ変わらず 20 年やってきてしまったように感じます。若い人達に活動を引き継いでいく必要があると思います。町の予算はありますが、今は苗の数が 3 分の 1 になっているし、苗を作っている人やフラワーマスターも減っています。そういうところも考えていく必要があると感じています。

水野部会長

活動について町外の人の評価は高いようですが、行政区からすると強制されている感も強いと感じます。ボランティアと謳いながら、不満も出てきています。この当たりで体制を改めてつくっていく必要があると考えます。

高橋係長

花いっぱい運動の方に関しては、担当課もそういう問題があるのは理解しているとは思いますが、計画案への記載となると悩ましいです。

服部委員

計画案への記載は難しいとは思いますが、担当課が認識した上で、フラワータウン推進協議会とも協議していく必要があると考えます。

高橋係長

第 7 章にも記載がありますが、住民との協働のあり方については色々な課題があると、役場でも認識はしています。

水野部会長

大きな問題だと思うので、社会教育課にとどまらず、町全体で検討していかなければ運動の継続は難しいと感じます。

服部委員

花いっぱい運動自体は 20 年以上続いており、私もずっと関わってきていますが、発足当時から町全体で取り組む姿勢はだいぶ変わってきてしまったと感じます。

水野部会長

確かに当初の活動の主旨や意義などが、若い世代に共有されていないというのはあるかもしれないですね。行政区ごとに温度差もあるように感じます。

服部委員

そのような問題があることも、皆で共有してもらい、変えるべきところは変えていかなければならないと思います。私も今年は29区の区長として変える部分は変えつつ、まず自分達の回りは自分達でしっかりと取り組むつもりです。

水野部会長

花いっぱい運動については「時代に即した活動を目指す」あるいは「時代に即した組織づくりとする」というような形にできないでしょうか。

高橋係長

了解しました。25ページ30行については『「長沼町花いっぱい運動」をはじめとする町民の自主的な活動を支援するとともに、時代に即した組織づくりを支援します』というような案で、内部で検討いたします。

水野部会長

他に第3章で何かありますか。なければ次の第7章に移りたいと思います。何かございますか。なければ私の方から、町HPのリニューアルは検討されているのでしょうか。

高橋係長

町HPのリニューアルは検討していません。レイアウトは少しずつ変えていますし、情報も更新しています。

猪口主幹

最近では、「長沼うまうまマルシェ」など町HPにリンクさせたサイトを立ち上げ、農産物や加工品をPRを始めたり、数パターンの農業PRポスターを交互に見せる試みを行う等、見せ方の工夫や外向けの宣伝などに取り組むようになってきました。

高橋係長

一つのHPに何でも盛り込んでしまうと見づらいですし、既に「情報が多すぎて見づらい」という苦情も出てきていますので、現状ではページを上手く分けていくしかないと考えています。

水野部会長

立ち上げ当時は、色々な所で、町HPは「充実している」と評価されていましたが、大幅なリニューアルは検討されていないということですか。

高橋係長

今のところは検討していません。ただ、将来的には考えなければならないかもしれないとは考えています。

水野部会長

是非そうしてほしいですね。了解いたしました。
計画案とは直接関係ないかもしれないですが、ふるさと納税についてはどうなっていますか。

猪口主幹

本年度は、返礼品の選択肢を大幅に増やしたことで、件数自体はかなり増えていますが、金額自体は伸び悩んでいるところです。

服部委員

ふるさと納税の金額は、近隣市町の中でも低い方だと聞きました。

高橋係長

制度本来の主旨は、どこを応援したいかであり、どこの返礼品がお得かではないはずなのですが、最近の全国の傾向はいかに都市部住民からお金をもらうかという流れにもなってきており、対応方針について町としても悩んでいるところです。

服部委員

主旨はともかく、お金をもらえれば町の財政としては良いのではという考えもありますよね。

高橋係長

そのような自治体が少なくないのも事実ですが、国では、返礼品の過度な競争を控えるよう求める動きもありますので、例えば、季節の農産物セットを返礼品にする等、町の特徴をPRにつながるようなことができないかとも考えています。

水野部会長

そのような充実のさせ方も良いですね。

西島委員

あまり無茶苦茶な事はしなくて良いので、地道に町のPRができれば良いですね。

水野部会長

ところで、札幌ふるさと長沼会や東京ふるさと長沼会との交流は、毎年続いていますね。

高橋係長

ふるさと長沼会の方から、ふるさと納税を頂いたり、あるいは町役場の玄関口のイルミネーションにも協力をいただいたりと、色々と支援を頂いております。

水野部会長

例えば、東京ながぬま会との交流の際に、色々な団体の方を連れて行けると良いのに、と思うことはあります。例えば、田植え踊りの方々などですね。人数多いので難しいとは思いますが、文化交流施設団ではないですが、そのようなものができると思います。

服部委員

交流のあり方を毎回少しずつ変えていくのもよいかもしれないですね。

ところで、人材育成に関して、派遣研修事業を毎年行われているようですが、これから長沼町を担うであろう子どもたちが人間形成の段階で、奥州市や国外研修等に行き、現地の方々と交流を深め、よりよい長沼町のあり方についても考える機会があることは大変良いことで、これからも力を入れて続けてほしい事業ですね。

水野部会長

昨年も、りふれで、長沼中学生によるオーストラリア研修の報告会が開催されましたね。中学生の海外研修については希望者が多い年は審査しなければならないこともあるようです。

西島委員

教育環境としてはそういうチャンスがあるというだけでも、非常に恵まれていると思います。

服部委員

そういう意味では、長沼町は基金も作っていますし、レベルの高い取組を行っていると思います。

西島委員

スポーツ少年団の取組も非常に素晴らしいと思います。

服部委員

ただ、昔は子ども達の自発的な意思を尊重したものだだったのが、最近は親が「やりなさい」というようになってきています。

高橋係長

親としてはお金を払って子どもを通わせる習い事感覚になってしまっていますが、講師の側はボランティアですよね。その感覚の違いも難しい問題だとは思いますが。

服部委員

強制されて通わされた子ども達が、自分達が大人になった時、自分の子どもにもやりなさいというのか、ということ考えると、上手く活動を継続するために親はどう取り組むべきかということにもなりますが、基本的には子どもは大人の背中を見て育つので、大人がまず率先して真剣に取り組むことが重要だと考えています。

水野部会長

前回は話は出ましたが、スポーツ少年団の人達が遠征に行く際に町営バスなどの貸し出しがあればもっといいと思いますね。

服部委員

ただ、町からのバス代の助成はあります。昔に比べると子ども達の数は減りましたが、町は昔と変わらず支援はしてくれています。そういう意味で教育委員会には感謝しています。

水野部会長

そういう環境で育った子ども達が、町に残ってくればどれほど良いかとは思いますが、百年太鼓の卒業生も延べ約 150 人になりましたが、町に残っているメンバーは数えるほどです。町内の就職先が少ないことが問題なのでしょうか。

西島委員

ただ、そのような経験が、ふるさとを忘れない事につながれば良いですね。

水野部会長

人口流出については何とかならないか、とは思いますがね。

服部委員

農業、商業の後継者は残ってはいますね。企業の参入はどうか分かりませんが。

水野委員

確かに、農業の後継者について言えば、町には耕作放棄地がほとんどないですね。離農しても農地があつという間に買われていますね。

高橋係長

今では、町外に農地をもっている農業者も多くいます。長沼町の農業者は強い、とよく言われているようです。

水野部会長

他には何かないでしょうか、なければ総括に入らせていただきます。

高橋係長

ご意見等頂いたこと、文言的に直すべきところは、それぞれ担当課と相談、検討させていただきます。

水野部会長

それでは、以上で終了させていただきます。ありがとうございました。